

西日本高速道路株式会社工事及び調査等に関する監督及び検査要領

(平成26年3月25日制定・平成26年要領第75号)

改正	平成26年	6月24日	・平成26年要領第165号	(イ)
改正	平成27年	3月30日	・平成27年要領第68号	(ロ)
改正	平成28年	2月3日	・平成28年要領第4号	(ハ)
改正	平成28年12月	16日	・平成28年要領第207号	(ニ)
改正	平成29年	7月27日	・平成29年要領第161号	(ホ)
改正	令和3年	3月30日	・令和3年要領第34号	(ヘ)
改正	令和3年	6月17日	・令和3年要領第88号	(ト)
改正	令和4年	3月30日	・令和4年要領第29号	(チ)
改正	令和6年	3月27日	・令和6年要領第39号	(リ)
改正	令和6年	6月25日	・令和6年要領第127号	(ヌ)

目次

総則 (第1条～第3条)

監督 (第4条～第9条)

工事管理 (第10条～第12条)

検査 (第13条～第23条)

その他 (第24条・第25条)

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この要領は、西日本高速道路株式会社（以下「会社」という。）が締結した工事（維持に関する監督及び検査要領に規定する維持を除く。以下同じ。）並びに調査、設計、測量、試験及び研究（以下「調査等」という。）の請負契約の履行に係る監督及び検査に関する事務の取扱いについて定めることを目的とする。

(監 督 員)

第2条 契約責任者（西日本高速道路株式会社契約規程（平成17年規程第13号。以下「契約規程」という。）第5条第1項第一号に規定する契約責任者をいう。以下同じ。）は、補助者として工事の施工及び調査等の実施を監督するための監督員（西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第7号。（以下「契約細則」という。））第2条の3第1項に規定する契約責任者補助をいう。）を置くものとする。

2 監督員は、次の各号に定める者とする。

- 一 本社の契約責任者が契約した工事及び調査等については、契約責任者が自己の所属する部署の社員のうちから指名する者とする。
- 二 支社及び東京事務所（西日本高速道路株式会社組織規程（平成17年規程第9号。以下「組織規程」という。）第15条第1項における支社等をいう。以下「支社」という。）の契約責任者が契約した工事及び調査等については、次に掲げる者とする。（へ）
 - イ 事務所（組織規程第22条第1項における事務所をいう。以下同じ。）の所掌に属する工事及び調査等にあつては、当該事務所の長とする。ただし、工事にあつては、当該事務所の長が、特段の監督・検査上の理由から、自己の所属する事務所の他の社員のうちから監督員を定める必要があると認め、契約責任者に当該理由と監督員とすべき者を書面により協議（別記様式第1号参照）し、承認を得た場合は、その者とすることができる。（へ）
 - ロ 事務所の所掌に属さない工事及び調査等にあつては、契約責任者が自己の所属する支社の社員のうちから指名する者とする。（へ）
- 三 事務所の契約責任者が契約した工事及び調査等については、契約責任者が自己の所属する事務所の社員のうちから指名する者とする。（へ）

（検査員）

- 第3条** 検査責任者（契約規程第5条第1項第Ⅱ号に規定する検査責任者をいう。以下同じ。）は、補助者として工事及び調査等の検査をするための検査員（契約細則第2条の3第1項に規定する検査責任者補助をいう。）を任命するものとする。なお、検査員の任命に係る検査員任命書の交付は行わないものとする。
- 2 検査員は、次の各号に定める者とする。
 - 一 本社の検査責任者が検査する工事及び調査等については、検査責任者が自己の所属する本社の社員のうちから任命する者とする。
 - 二 支社の検査責任者が検査する工事及び調査等については、検査責任者が自己の所属する支社の社員のうちから任命する者とする。
 - 三 事務所の検査責任者が検査する工事及び調査等については、検査責任者が自己の所属する事務所の社員のうちから任命する者とする。（チ）
 - 3 検査責任者は、必要があるときは、自己の所属する本社、支社又は事務所以外の長の同意を経て、他の所属の検査責任者に、検査を依頼することができる。この場合において、依頼を受けた検査責任者は、自己の所属する本社、支社又は事務所の社員のうちから検査員を任命するものとする。（チ）
 - 4 検査責任者は、当該工事及び調査等の監督事務に従事する社員（品質管理推進者は含まない。）以外の社員のうちから、原則として事務及び技術を担当する社員それぞれ1名以上を検査員に任命し、そのうち1名を主任検査員として検査に関する事務について他の検査員を統轄させるものとする。（ト）

第2章 監 督

(副監督員、主任補助監督員、補助監督員及び施工管理員 (以下「主任補助監督員等」))

第4条 監督員の事務を補助させるため、第2条第2項第一号にあつては、主任補助監督員及び補助監督員を、同項第二号イにあつては、副監督員、主任補助監督員、補助監督員及び施工管理員を、同項第二号ロにあつては、主任補助監督員、補助監督員及び施工管理員を、同項第三号にあつては、補助監督員及び施工管理員を置くことができる。

2 副監督員及び主任補助監督員は、第2条第2項第二号イにあつては、監督員の所属する事務所の社員のうちから、第2条第2項第一号及び同項第二号ロにあつては、主任補助監督員のみを監督員の所属する本社又は支社の社員のうちから、監督員が指名する。なお、補助監督員については、支社担当課の社員のうちから監督員が指名する。支社担当課の社員を補助監督員とする場合、監督員は支社担当課長に事前に確認を行う。(ホ) (チ)

3 補助監督員は、監督員の所属する本社、支社、事務所の社員から、監督員が指名する。(チ)

4 施工管理員は、契約責任者が補助監督員に関する事務を第三者(グループ会社を含む)に委託した者のうちから監督員が指名する。(チ)

(指揮監督)

第5条 監督員は、副監督員、主任補助監督員、補助監督員及び施工管理員を指揮監督する。

2 副監督員は、監督員を補佐し、主任補助監督員、補助監督員及び施工管理員の行う事務に関して必要な助言を行う。

3 主任補助監督員は、補助監督員及び施工管理員の行う事務を総括する。

(監督員及び主任補助監督員等の任務)

第6条 監督員及び主任補助監督員等は、工事にあつては工事現場の状況に、調査等にあつては調査等の履行個所の状況に精通し、工事または調査等請負契約書、図面、共通仕様書、特記仕様書(これらにおいて明記されている適用すべき諸基準を含む。)、入札者に対する指示書、割掛対象表、質問回答書及びこれらを補足する書類、技術提案書等(以下「契約書類」という。)に基づいて工事及び調査等が完全に履行されるよう監督するものとし、これにより受注者(工事請負契約書第10条に規定する現場代理人及び調査等請負契約書第10条に規定する管理技術者を含む。以下同じ。)に必要な指示を与えなければならない。

2 第2条第2項第二号イの工事における副監督員の任務は、第11条の品質管理推進者の職務を含むものとする。(ト)

(監督員の権限の委任)

第7条 監督員は、契約書類で規定された権限の一部を主任補助監督員等に委任することができる。

(監督員及び主任補助監督員等の通知)

第8条 契約責任者は、第2条第2項の規定により、監督員を指名したときは、当該監督員の氏名を受注者に通知しなければならない。監督員を変更したときも同様とする。

- 2 監督員は、第4条第2項、同条第3項及び同条第4項の規定により主任補助監督員等を指名したとき並びに前条の規定により権限の一部を委任したときは、その者の氏名（第三者（グループ会社を含む）に委託した者については所属会社名を併記する）及びその権限の内容を受注者に通知しなければならない。主任補助監督員等を変更したときも同様とする。（チ）

（主任補助監督員等の職務の代行）

第9条 主任補助監督員等に事故があるときは、監督員は第7条の規定に基づき委任した主任補助監督員等への権限を解除し、その事務を自ら行うものとし、その旨を受注者に通知しなければならない。

第3章 工事管理

（品質管理推進者）

第10条 第2条第2項三号にあつては、工事の履行に係る監督員の職務のうち、特に品質管理に関する事項を補助させるため、品質管理推進者を置くものとする。

- 2 品質管理推進者は、当該事務所の長が、技術系副所長を指名する。なお、技術系副所長が配置されていない場合は、自己の所属する事務所の社員のうちから指名する。（ト）（チ）

（品質管理推進者の任務）

第11条 品質管理推進者は、監督員及び補助監督員の任務のうち、特に品質管理に関する事項について独自あるいは他の事務所と連携し、その補完及び強化を目的として随時実施状況の確認・点検を行うほか、必要な指導を行う。（チ）

- 2 品質管理推進者は、前項により自己の所掌に係る工事の実施状況の確認・点検結果又は指導した事項を、自己の属する事務所の長、監督員及び補助監督員に遅滞なく伝達し、監督員及び補助監督員が行う措置の検討及び監督・検査の適正化に資するよう努める。（チ）
- 3 品質管理推進者は、自己の所掌に係る工事のしゅん功に伴い、成績評定を要する場合は、品質管理に関する評定の適正を期すため、第1項の確認・点検結果を取りまとめ、品質管理巡回指導を行う支社担当部署と協議し、取りまとめ結果を評定者に提示し、必要な評価意見を述べるものとする。（ト）

（品質管理推進者の通知）

第12条 事務所の長は、自己の所属する事務所の所掌に係る工事の受注者に、別記様式第2号より品質管理推進者の氏名及びその権限の内容を通知しなければならない。品質管理推進者を変更したときも同様とする。（ト）（チ）

第4章 検 査

(検査の種類)

第13条 この要領において検査とは、工事におけるしゅん功検査、一部しゅん功検査、出来形部分検査、部分使用検査及び品質管理巡回指導並びに調査等における完了検査、一部完了検査及び部分使用検査をいう。

- 2 工事におけるしゅん功検査は、出来形部分検査及び部分使用検査において検査した部分を含んだ完成したすべての工事について行うものとし、受注者からしゅん功届の提出を受けた日の翌日から起算して14日以内に、検査及び検査結果の通知をしなければならない。また、調査等における完了検査は、部分使用検査において検査した部分を含んだ完成した全ての調査等について行うものとし、受注者から完了届の提出を受けた日の翌日から起算して14日以内に、検査及び検査結果の通知をしなければならない。(イ)(リ)
- 3 工事における一部しゅん功検査は、工事の完成に先立って引渡を受けることを指定した工事の一部が完成し、かつ受注者から一部しゅん功届の提出を受けた場合について行う。また、調査等における一部完了検査は、調査等の完成に先立って引渡を受けることを指定した調査等の一部が完成し、かつ受注者から一部完了届の提出を受けた場合について行う。これらの場合において前項の規定を準用する。
- 4 出来形部分検査は、工事請負契約書第38条の規定に基づき、受注者から提出された工事出来形部分検査願に係る工事について行う。(へ)
- 5 部分使用検査は、工事の施工または調査等の実施の途中において検査責任者が、部分使用のため必要と認めた場合に当該工事または調査等について行う。
- 6 品質管理巡回指導は、工事の施工の途中において検査責任者が、工事の品質管理のため必要と認めた場合に当該工事について行う。

(検査の依頼)

第14条 契約責任者は、受注者から工事におけるしゅん功届及び一部しゅん功届、調査等における完了届及び一部完了届が提出されたときはその旨を記載した検査依頼書により、検査責任者に検査を依頼しなければならない。

- 2 検査責任者は契約責任者から検査の依頼を受けたときは、検査を実施しなければならない。
- 3 第1項において事務所の契約責任者が契約した工事または調査等の場合は、契約責任者は検査依頼書を省略するものとする。(チ)

(監督員等の行う検査)

第15条 第13条第4項に規定する出来形部分検査及び同条第5項に規定する部分使用検査については、第3条第4項の規定にかかわらず、監督員及び主任補助監督員等のうち社員であるものを検査員とし、そのうち監督員を主任検査員とする。なお、主任検査員は、自らの代行とし検査員を指名することができる。これらの場合において、検査責任者は、検査員任命書の交付は行わないものとし、第16条、第17条及び第19条の規定は適用しないものとする。

2 第13条第6項に規定する品質巡回指導については、前項によるほか、検査員に第3条第3項及び第10条に規定する者を含めて実施する。

(社員証等の装着)

第16条 検査員は、検査を行うに当たり社員証等を装着し、受注者に提示のうえ検査するものとする。(ト)

(検査の実施に関する連絡)

第17条 監督員は、検査の実施日及び検査員名を受注者に連絡するものとする。

(検査に対する協力等)

第18条 検査員は、検査の実施のため必要があると認めるときは、監督員に書類及び物件の提示若しくは事実の説明を求め、又は人員、資器材等の提供について要求ができるものとする。

(検査の内容)

第19条 工事におけるしゅん功検査及び一部しゅん功検査並びに調査等における完了検査及び一部完了検査は、当該工事及び調査等の目的物、成果品等を対象とし、第6条に規定する契約書類と対比してその適否を判定するとともに、西日本高速道路株式会社請負工事等成績評定要領(平成18年要領第99号)または、西日本高速道路株式会社調査等成績評定要領(平成18年要領第98号)に規定される評価項目の内容等について検査するものとする。

2 工事における検査員は、第1項に規定する検査のほか、次の各号に掲げる事項についても検査を行うものとする。

- 一 工事の監督状況(工事打合せ事項及び指示事項の適否を含む。)
- 二 工事の進捗状況
- 三 工食用材料、貸与機械等の保管、整備等の状況及び解体材等の処理状況
- 四 施工管理試験結果
- 五 総合評価落札方式等の提案事項の履行状況
- 六 成果品チェックシートの記載事項及び内容(別記様式第6号)(ロ)

七 前各号に掲げるもののほか必要な事項 3 調査等における検査員は、第1項に規定する検査のほか、次の各号に掲げる事項についても検査を行うものとする。

- 一 調査等の監督状況(調査等の打合せ事項及び指示事項の適否を含む。)
- 二 調査等の進捗状況
- 三 総合評価落札方式等の提案事項の履行状況
- 四 成果品チェックシートの記載事項及び内容(別記様式第6号)(ロ)
- 五 前各号に掲げるもののほか必要な事項

4 品質管理巡回指導は、当該工事の途中段階における品質管理等について、第6条に規定する契約書類と対比して、点検及び評価を行うものとする。

5 監督員の行う出来形部分検査及び部分使用検査は、前1項～3項に規定する内容を準用する。

6 前2項のうち土木工事等（工事契約事務処理要領（平成20年要領第41号）第2条第1項第十号に規定する土木工事等をいう。）の検査の実施については、別紙「しゅん功検査の省力化の実施」に基づき検査準備等の省力化を図るものとする。ただし、低入札価格調査等事務取扱要領（平成21年要領第172号）第9条に規定する低入札価格調査行い落札決定した工事等は適用しないものとする。なお、土木工事等の一部しゅん功検査については、前項の検査準備等の省力化を準用できるものとする。（ヌ）

（立 会）

第20条 検査員は、工事におけるしゅん功検査及び一部しゅん功検査、調査等における完了検査及び一部完了検査の際、原則とし、監督員及び主任補助監督員等を立会させなければならない。

（修正又は補完）

第21条 主任検査員は、検査の結果、工事及び調査等の出来形等について修正又は補完を要すると認めた場合は、その旨を検査責任者に報告し、検査責任者はこれらを契約責任者に通知しなければならない。ただし、軽微な修正又は補完については、主任検査員が受注者に対し期限を定めて修正又は補完を命ずるよう指示することができるものとし、当該命令を次項に規定する修正又は補完の請求とみなす。この場合の検査は、監督員に委任することができるものとする。

2 契約責任者は、前項の通知を受けたときは、受注者に期限を定めて修正又は補完を請求しなければならない。

3 検査責任者は、前項の修正又は補完が完了したときは、直ちに当該修正又は補完を完了した部分について検査しなければならない。

（検査の復命）

第22条 主任検査員は、所定の検査を完了したときは、速やかに工事にあつては、しゅん功検査（一部しゅん功検査）調書（別記様式第3号）、出来形部分検査調書（別記様式第5号の1）及びこれに添付する出来形部分検査内訳書（別記様式第5号の2）を、調査等にあつては完了検査（一部完了検査）調書（別記様式第4号）を作成し、検査責任者に復命しなければならない。

（契約責任者への通知）

第23条 検査責任者は、前条の復命を受けたときは、速やかに検査結果通知書に前条に規定する検査調書を添付の上、契約責任者に通知しなければならない。

2 事務所の検査責任者が行う検査にあつては、前項の規定にかかわらず、検査責任者は契約責任者へ検査結果を通知することを省略するものとする。（チ）

第5章 その他

（様 式）

第24条 この要領において、しゅん功届その他の書類の様式について定めがないものにあつては、現に効力を有する細則、要領で規定されている様式によるものとする。

(他の要領への委任)

第 25 条 総価契約又は総価単価契約において契約制限価格が 250 万円以下となる場合、又は、単価契約における 1 単価項目の単価が 250 万円以下となる場合の工事並びに調査等の請負契約の履行に係る監督及び検査に関する事務の取扱いについては、本要領によらず、物品・役務契約に関する監督及び検査要領（平成 27 年 9 月 30 日制定・平成 27 年要領第 232 号）によることができるものとする。（ハ）

(実施細則)

第 26 条 この要領を実施するため、必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要領は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日をもって「西日本高速道路株式会社 工事に関する監督及び検査要領（平成 18 年要領第 101 号）」及び「西日本高速道路株式会社 調査等に関する監督及び検査要領（平成 18 年要領第 102 号）」を廃止する。

附 則（イ）

この要領は、平成 26 年 6 月 24 日から施行する。

附 則（ロ）

この要領は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（ハ）

この要領は、平成 28 年 2 月 3 日から施行する。

附 則（ニ）

この要領は、平成 28 年 12 月 16 日から施行する。

附 則（ホ）

この要領は、平成 29 年 8 月 16 日から施行する。

附 則（ヘ）

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（ト）

この要領は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（チ）

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（リ）

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（ヌ）

この要領は、令和6年7月1日から施行する。

別記様式第1号(へ)(チ)

〇 〇 第 号
令和 年 月 日

契約責任者

〇〇支社長 殿

〇〇事務所

所長 〇〇 〇〇

〇〇工事に係る監督員の指名について

当事務所では、当職の執務する事務所と〇〇道路建設事業の履行場所が相当程度離れており、移動に係る時間・経費面も考慮し、地元並びに関係機関への迅速な対応、業務の効率化のため〇〇に事業所を置き、ここで〇〇に関する業務を執行しているところではありますが、当職の権限に係る対外的な処理手続き等のため、時間を要する事項もあり、さらに分任等による効率化が必要であります。

現在、標記工事に関する契約手続きを執行しておりますが、上記の状況に鑑み、工事の遅滞ない進捗並びに事務の効率化のため、〇〇事業所において当該事業に関する諸事情に精通しており、適正な職の履行がされると認められる下記の者を当職に代えて監督員として指名されることが適正と考えられるので協議します。

記

〇〇工事の監督員として指名を依頼する者の氏名：〇〇 〇〇 (副所長※)

以上

※当該工事を所掌する副所長が置かれていない事務所にあつては、他の適正な者の役職

別記様式第2号(へ)

〇 〇 第 号
令和 年 月 日

〇〇道 〇〇工事

現場代理人 〇〇 〇〇 殿

西日本高速道路株式会社 〇〇支社

〇〇事務所

所長 〇〇 〇〇 印(注)

品質管理推進者の設置について

当事務所では、品質管理の適正化・向上を図ることを目的に、品質管理に関する点検や指導を総括して行う品質管理推進者を設置しましたのでお知らせします。

なお、品質管理推進者の氏名並びに職務は、以下のとおりです。

また、職務の遂行上、緊急を要する場合は、監督員を介さずに、品質管理推進者が直接、当該工事の品質管理体制及び管理状況の改善要求等を行う場合がありますので、状況に応じ、監督員への協議を含め、適切に対処されるようお願いいたします。

なお、土木工事共通仕様書1-54に規程する「工事情報共有・保存システム(Kcube2)」を活用する場合には、副監督員を品質管理推進者に読み替えて事務手続きを運用するものとする。

記

1. 品質管理推進者の氏名：〇〇 〇〇 (技術系副所長※)
2. 品質管理推進者の職務：品質管理体制や状況の点検並びに指導

以上

※技術的事項を所掌する副所長が置かれていない事務所にあつては、品質管理推進者に指名された者の役職
(注) Kcube2によらず紙面により指示する場合は押印必要

別記様式第3号 (へ)

しゅん功検査 (一部しゅん功検査) 調書

年 月 日

検査責任者	印
-------	---

主任検査員

_____印

※事務所発注の場合、上記枠は不要

1 工事名

2 工事箇所 自)
至)

3 工事概要

4 工期

年 月 日から (日間)
年 月 日まで

5 請負代金額 ●●円 (税込)

6 受注者名

7. 検査日 年 月 日

8. 検査対象額 ●●円 (税込)

上記工事のしゅん功検査 (一部しゅん功検査) を実施したところ、契約関係書類のとおり
年 月 日に相違なくしゅん功 (一部しゅん功) したものと認められたので、この調書
を作成します。

以 上

※電子承認を行う場合は、押印を省略することができる。
別記様式第4号（へ）

完了検査（一部完了検査）調書

年 月 日

検査責任者	印
-------	---

主任検査員

_____印

※事務所発注の場合、上記枠は不要

1 調査等名

2 調査等箇所 自)
至)

3 調査等概要

4 履行期間

年 月 日から (日間)
年 月 日まで

5 請負代金額 ●●円（税込）

6 受注者名

7. 検査日 年 月 日

8. 検査対象額 ●●円（税込）

上記調査等の完了検査（一部完了検査）を実施したところ、契約関係書類のとおり
年 月 日に相違なく完了（一部完了）したものと認められたので、この調書を作成し
ます。

以 上

※電子承認を行う場合は、押印を省略することができる。

別記様式第5号の1 (へ)

出来形部分 (年 月^{注1)} 分第 回) 検査調書

年 月 日

検査責任者	印
-------	---

主任検査員

氏名 印

1 工事名

2 工事箇所 自)
至)

3 期間

年 月 日から (日間)
年 月 日まで

4 請負代金額 ●●円 (税込)

5 今回出来高 ●●円 (税込) (%)

6 累計出来高 ●●円 (税込) (%)

7 受注者

上記工事の出来形部分について 年 月 日現地において検査を実施したところ、別紙内訳書のとおり相違ないと認められたので、この調書を作成します。

以上

注1) 出来形部分検査を実施した年月とする。

※電子承認を行う場合は、押印を省略することができる。

別記様式第 6 号

成果品チェックシート

(別紙1)

契約番号	
契約件名	

仕様書等名	仕様番号	業務内容・成果品等	部数 (枚数)	検査員 (確認者)	印	検査日 (確認日)	結果	否の場合の内容	修正又は補完 ※
							良・否		要・不要
							良・否		要・不要
							良・否		要・不要
							良・否		要・不要
							良・否		要・不要
							良・否		要・不要
							良・否		要・不要
							良・否		要・不要
							良・否		要・不要
							良・否		要・不要

※ 修正又は補完の手続きについては、「工事及び調査等に関する監督及び検査要領」第21条、「土木工事共通仕様書」1-47-5、「調査等共通仕様書」1-30-5、「工事等管理要領」第3編2-7-1を参照すること。

(注) 本紙は、契約書に定められた各仕様書の成果品(製本された図書、図面、CD-R、電子納品、マイクロフィルム等)で提出を義務付けている調査等や工事等の請負契約、内部取引(グループ)契約の検査時に作成すること。

「しゅん功検査の省力化の実施」

1. 目的

土木工事のしゅん功検査においては、契約関係書類、工事の監督・進捗状況、工事材料、施工管理・品質管理状況、総合評価提案事項履行状況及び安全管理等 検査項目が多く、準備においては受発注者の多大な労力を要している。また、「工事情報共有・保存システム (kcube2)」を用いた工事であっても、しゅん功検査のために登録済資料を印刷し準備したり工事関係書類提出マニュアルに記載の無い資料を作成する等の実態も確認されている。

本取扱いは、しゅん功検査を対象に、書面検査時に重要性の高い書類を指定し、監督員や支社が品質・安全巡回において既に確認したものは対象から除外（重複確認の廃止）するとともに、検査項目を事前に通知することで書類準備の省力化を図るものである。

従って、主に受注者が準備する大量の検査書類の省力化を図るものであり、しゅん功検査自体の簡素化を図るものではないことに注意し、工事目的物の引渡しに係る検査は、従来通り適切に行わなければならない。なお、受注者が準備する検査書類の省力化に伴い、受注者の検査体制に関しても省力化に努めるものとする。

2. 省力化の内容

① 検査前の事前通知

- ・支社担当課は、主任検査員と調整のうえ、検査・確認する重要性の高い書類（電子データを含む）について、別添「工事関係書類一覧表」により選定するとともに、検査員が指定する現場検査にて出来高確認を行う工種・場所を監督員に通知するものとする。なお、監督員への通知については、検査責任者よりしゅん功検査の実施日及び検査員の通知と合わせて行うものとする。
- ・監督員は、検査責任者より通知のあった書類及び出来形確認を行う工種・場所について、しゅん功検査の実施日及び検査員の通知と合わせて工事打合簿により受注者に通知するものとする。
- ・監督員は、前記にて選定された書類が **Kcube2** に保存されている場合において、検査時に検索、提示に時間を要する場合は、あらかじめ **PC** 等に分別し保存する等、検査の効率化に努めるものとする。

② 監督員が準備する標準的な書類

- i しゅん功検査概要書（設計変更の主たる内容を説明する資料等を含む）
- ii 施工プロセスのチェックリスト（主任補助監督員記入）
- iii 工事等成績評定要領 考察項目別運用表（監督員、主任補助監督員記入）
- iv 契約関係書類、所内・支社等との協議・報告資料
- v 受注者より書面にて提出された工事・品質及び施工管理関係資料等
- vi 成果品チェックシート

③ 受注者が準備する標準的な書類

- i 施工計画書
- ii 施工体制台帳
- iii 工事変更指示書、工事打合せ簿
- iv 出来形調書、品質管理調書及び品質規格証明書 いずれも指定された工種、場所のもの

- v 工事写真
- vi 安全管理関係資料
- vii 高度技術・創意工夫等の取組資料（VE 含む）
- viii 総合評価計画書・実施報告書
- ix 再資源化完了報告書
- x 成果品、その他当該工事特有の報告資料

④ 書類検査時の留意点

- ・上記①に従い事前通知を行い、検査・確認する書類は指定するが、上記②③はしゅん功検査対象書類（電子データを含む）であるので検査会場に準備はしておくこと。
- ・一部しゅん功検査で確認された書類・現場は既に確認済より検査対象としない。
- ・各支社の技術計画課が品質巡回、安全巡回において確認済のものは、検査対象としない。
- ・上記③vi、vii、viiiについては必ず検査するため、受注者においてファイリングするなど集約しておくこと。
- ・工事成績評定要領 考査項目別運用表を用いた検査を実施することを原則とし、すでに監督員、主任補助監督員が確認した内容は対象外とする。ただし、同表の主任検査員用の確認は実施するものとする。
- ・施工プロセスのチェックリストにおいて、すでに主任補助監督員が記入した内容は対象外とする。
- ・しゅん功検査時の書類は、工事関係書類一覧表に示された、契約書、共通仕様書及び施工管理要領等に基づき作成・提出された資料を対象に検査を実施するものとし、しゅん功検査の為に別途書類を作成しないものとする。また、すでに Kcube2 で提出済の資料をしゅん功検査用として印刷、再整理は行わないものとする。

⑤ 現地検査時

- ・事前に指定された工種、場所における出来形・品質確認等を実施する。
（書類検査でも個別に確認したもの）
- ・舗装工事におけるコア等も、事前に種別、場所を指定し準備しておく。

⑥ 書類・現地検査時の追加

- ・事前に指定された工種、場所以外の検査を検査員が指示した場合はこの限りでない。

以 上

工事関係書類一覧表

工事名

令和○年○月

土木工事共通仕様書に記載されている書類

提出先:「発」発注者 「監」監督員 「監一発」監督員を経由し発注者 「受」受注者 「現」現場代理人
 ★:電子による提出となるため書類保存者は書類作成者(提出時に書類保存)となる。
 ◆:紙による提出の場合は、提出先の者がKcube2に保存するものとする。

フェーズ	種別	書類名称 (提出単位名称)	提出時期	書類作成の根拠	書類作成者				書類提出媒体	提出先	書類保存者		管理様式No.	備考	竣功検査 検査対象	検査対象は準備された書類のうち、しゅん功検査で検査対象とするもの
					受注者 (監督員)	発注者 (Kcube2)	電子 (メール)	紙			受注者 (監督員)	発注者 (監督員)				
契約	契約書 (変更契約書を含む)	工事請負契約書 ※	契約(変更)締結時	-	○	○	○	○	○	○	○	○	※技術提案を含む ※別に定める電子契約による ※Kcube2に監督員が保存	○		
		入札者に対する指示書		○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		契約金額に対応した単価表		○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		特記仕様書		○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		設計図面		○	○	○	○	○	○	○	○	○				
		質問回答書		○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	契約書その他 (変更契約書を含む)	割掛対象表	契約(変更)締結時	-	○	○	○	○	○	○	○	○		×		
		割掛対象表参考内訳書		○	○	○	○	○	○	○	○	○		×		
		上記を補足する書類(技術提案書など)		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
				○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		
契約の保証	履行保証保険契約証券	落札後7日以内	契4条入指19	○			○	発	○			○	※保証事業者社が取り扱う電子保証の場合は、電子による提出も可とする	○		
低入札価格調査の対象工事	低入札価格調査資料	資料提出要請より7日以内		○			○	発	○		○	NEXCO西日本HPIに掲載の低入札価格調査資料様式	○			
監督員	監督員通知書	契約締結時	契9条	○	○	○		受	○				○			
現場代理人及び主任技術者等	現場代理人(主任技術者)届	契約締結日から14日以内	契10条	○		○		監一発	○			○	入札者に対する指示書 様式第9号	○		
	雇用関係確認指示書	必要の都度	仕1-7-1		○		○	監	○			○	自由様式	○		
	雇用関係確認報告書	必要の都度	仕1-7-1	○			○	監	○			○	自由様式	○		
工程表	工程表	契約締結後から14日以内	仕1-20-1	○			○	監一発	○			○	仕-様式第13-1号	○		
	年度出来高計画書	契約締結後から14日以内	仕1-45-1	○			○	監一発	○			○	仕-様式第14号	○		
工事費構成内訳書	工事費構成内訳書	契約締結後から14日以内	仕1-20-5	○			○	発	○			○	仕-様式第29号	○		
火災保険等	火災保険 建設工事保険等証券	締結後直ちに	契57条	○			○	発	○			○	自由様式	○		
施工前	監督員及び主任補助監督員等	副監督員等通知	必要の都度	仕1-6-2,3,4		○	○		現	◆	★		○	※Kcube2に登録されている氏名をもって通知に要する ※施工管理員の所属会社については、受注者へ連絡すること	○	
	保安全管理者	保安全管理者通知	工事着手前	仕1-26-10	○		○		監	★	◆		○	自由様式	○	
	設計業務	管理技術者届、照査技術者届		仕1-19-1	○		○		監	★	◆		○	工事の中で詳細設計を実施する場合(調査等共仕による)仕-様式第32号	○	
	建設業退職金共済組合	建設業退職金収納書届	契約締結後1ヶ月以内	仕1-57-5	○		○	○	監一発	○			○	(独)勤労者退職金共済機構HP様式	×	施工プロセスのチェックリストで確認済
		証紙購入予定時期申出書		仕1-57-5	○			○	監一発	○			○	自由様式	×	施工プロセスのチェックリストで確認済
		建設業退職金収納書未提出理由書		仕1-57-5	○			○	監一発	○			○	入札者に対する指示書 別記様式1	×	施工プロセスのチェックリストで確認済
		掛金収納書(追加購入)		仕1-57-5	○		○	○	監一発	○			○	(独)勤労者退職金共済機構HP様式	×	施工プロセスのチェックリストで確認済
	CORINS登録	登録のための確認のお願い(受注時)	契約締結後15日以内に登録	仕1-56	○		○		-	-			○	JACIC指定様式	○	受注者入力後、登録機関から監督員へメール送付
		登録内容確認書(受注時)		仕1-56	○		○		監	○			○	JACIC指定様式	○	
	電子証明書	電子認証サービス電子証明書発行申請書 受領報告書	契約締結後速やかに	仕1-55-1	○			○	監	○			○	PKI	○	
	工事記録情報	工事記録収集システム利用者登録通知書		仕1-53-2		○	○		-	◆	★		○	工事打合簿	○	
		作成工程一覧表の通知				○	○		-	◆	★		○	工事打合簿	○	
	施工計画	施工計画書	工事着手前	仕1-21-1	○		○		監	★	◆		○	自由様式	○	▲ 工程、場所を選定し検査
	技術提案	総合評価計画書	工事着手前	仕1-68-2	○		○		監	★	◆		○	仕-様式第25-1号、様式第25-2号	○	総合評価落札方式を適用した工事
	工事用道路	工事用道路使用計画書(施工計画書に記載)	工事着手前	仕1-23-2	○		○		監	★	◆		○	自由様式	▲	工程、場所を選定し検査
		工事用道路の変更確認	必要の都度		○		○		監	★	◆		○	自由様式	▲	工程、場所を選定し検査
		工事用道路の変更確認書			○		○		現	◆	★		○	自由様式	▲	工程、場所を選定し検査
	産業廃棄物	産業廃棄物施工計画書(施工計画書に記載)	工事着手前	仕1-29-1	○		○		監	★	◆		○	自由様式	×	施工計画書に記載
	再生資源、建設副産物及び特定建設資材	再生資源利用計画書(施工計画書に記載)	工事着手前	仕1-29-2(1)	○		○		監	★	◆		○	国土交通省リサイクルホームページ様式若しくはCOBRISシステム	×	施工計画書に記載
再生資源利用促進計画書(施工計画書に記載)		工事着手前	仕1-29-2(1)	○		○		監	★	◆		○	国土交通省リサイクルホームページ様式若しくはCOBRISシステム	×	施工計画書に記載	
建設リサイクル法第12条に基づく都道府県知事等への届出内容		工事着手前	仕1-29-2(3)	○		○		監	★	◆		○	国土交通省リサイクルホームページ様式若しくはCOBRISシステム	×	施工計画書に記載	
交通規制	交通規制計画書	工事着手前	仕19-3-3	○		○		監	★	◆		○	自由様式	▲	工程、場所を選定し検査	
	交通保安委員計画書	工事着手前	仕19-4-3	○		○		監	★	◆		○	自由様式	▲	工程、場所を選定し検査	
関係官公署及び関係会社への手続き	関係機関協議の報告	随時	仕1-10	○	○			随	★	◆		○	工事打合簿	×	施工プロセスのチェックリストで確認済	
地元関係者との紛争の解決	地元関係者との紛争の解決	随時	仕1-11-3,4	○		○		監	★	◆		○	自由様式	×	施工プロセスのチェックリストで確認済	
施工体制台帳	施工体制台帳	工事着手前	仕1-14-2	○		○		監	★	◆		○	国土交通省令参照	×	施工プロセスのチェックリストで確認済	

土木工事共通仕様書に記載されている書類

提出先:「発」発注者 「監」監督員 「監一発」監督員を経由し発注者 「受」受注者 「現」現場代理人
 ★:電子による提出となるため書類保存者は書類作成者(提出時に書類保存)となる。
 ◆:紙による提出の場合は、提出先の者がKcube2に保存するものとする。

フェーズ	種別	書類名称 (提出単位名称)	提出時期	書類作成の根拠	書類作成者			書類提出媒体	提出先	書類保存者		管理様式No.	備考	竣功検査 検査対象	検査対象は準備された書類のうち、しゅん功検査で検査対象とするもの	
					受注者 (監督員)	発注者 (Kcube2)	電子 (メール)			紙	受注者					発注者 (監督員)
施工前	特殊な調査及び試験への協力等	調査及び試験等協力通知		仕1-18-2		○	○		現	★	★	工事打合簿		×	重要度低	
		調査・試験等計画確認願(受注者の独自の調査・試験等)		仕1-18-2(4)	○		○		監	★	◆	自由様式		×	重要度低	
		調査・試験等計画確認書(受注者の独自の調査・試験等)		仕1-18-2(4)		○	○		現	◆	★	自由様式		×	重要度低	
		調査・試験等成果発表確認願(受注者の独自の調査・試験等)		仕1-18-2(4)	○		○		監	★	◆	自由様式		×	重要度低	
		調査・試験等成果発表確認書(受注者の独自の調査・試験等)		仕1-18-2(4)		○	○		現	◆	★	自由様式		×	重要度低	
	図面の実測値と表示された数字の優先順位	図面表示値の相違報告書		仕1-4-3	○		○		監	★	◆	自由様式		×	施工プロセスのチェックリストで確認済	
	設計図書	設計図書の照査報告書	必要の都度	仕1-5-2	○		○		監	★	◆	自由様式	土木工事請負契約における設計変更ガイドライン巻末資料①「設計図書の照査項目一覧表」を活用	×	施工プロセスのチェックリストで確認済	
	設計業務に係る受注者の提案	設計図書変更確認願		仕1-19-2	○		○		監	★	◆	自由様式		○		
	くいの照査	くいの照査結果報告書	工事着手前	仕1-22-2	○		○		監	★	◆	自由様式		○		
	現場測量	起工測量報告書	工事着手前	仕1-22-3	○		○		監	★	◆	自由様式		▲	場所を選定し検査	
		くいの保全	用地境界くい移動確認願	工事着手前	仕1-22-4	○		○		監	★	◆	自由様式		▲	場所を選定し検査
	工事看板の設置	用地境界くい移動確認書	工事着手前	仕1-22-4		○	○		現	◆	★	自由様式		▲	場所を選定し検査	
		工事看板設置確認願	工事着手前	仕1-62	○		○		監	★	◆	自由様式		×	重要度低	
	関係法令及び条例の遵守	工事看板設置確認書	工事着手前	仕1-62			○	○	現	◆	★	自由様式		×	重要度低	
		工事施工における関係諸法令等確認	工事着手前	仕1-65	○		○		監	★	◆	工事打合簿		×	重要度低	
支給材料及び資与品	受領書又は借用書	引渡日から7日以内	契15条 仕1-25-1	○		○		監	★	◆	仕:様式第21号		×	施工プロセスのチェックリストで確認済		
施工中	現場代理人等の配置	現場代理人、主任(監理)技術者、専門技術者変更確認願	変更前	契10条 仕1-7-43	○			○	監		○	自由様式		○		
		現場代理人、主任(監理)技術者、専門技術者変更確認書	変更前	仕1-7-43		○		○	受		○	自由様式		○		
		現場代理人、主任(監理)技術者、専門技術者変更届	契10条			○		○	監一発			入札者に対する指示書 様式第9号		○		
	現場代理人等の常駐	現場代理人、主任(監理)技術者、専門技術者不在届(確認願)	不在日前			○		○		監	★	◆	自由様式	週間工程表に必要事項を記載する場合は、週間工程表の提出をもって変える ※現場代理人、主任技術者(監理技術者)が工事現場を離れる場合は、共通仕様書1-7-2(1)(2)の規定によるものとする。	×	施工プロセスのチェックリストで確認済
		現場代理人、主任(監理)技術者、専門技術者不在届(確認書)	不在日前			○		○	現	◆	★	自由様式		×	施工プロセスのチェックリストで確認済	
	作業日	休日作業確認願	休日作業前	仕1-13	○		○		監	★	◆	クイックツール		▲	抜粋選定し検査	
		休日作業確認書	休日作業前	仕1-13			○	○	現	◆	★			▲	抜粋選定し検査	
	CORINS登録	長期休暇計画書の提出	長期休暇前	仕1-13			○	○	現	◆	★			▲	抜粋選定し検査	
		登録のための確認のお願い(変更時)	変更の日から15日以内	仕1-56	○		○		-	-	-	JACIC指定様式	受注者入力後、登録機関から監督員へメール送付	○		
	施工体制台帳	登録内容確認書(変更時)		仕1-56	○		○		監		○	JACIC指定様式		○		
		施工体制台帳(変更時)	工事着手前	仕1-14-2	○		○		監	★	◆	国土交通省令参照		×	施工プロセスのチェックリストで確認済	
	工事関係者に対する措置	現場代理人に対する措置請求		仕1-16-1			○		○	-	○			○		
		技術者に関する措置請求		仕1-16-2			○		○	-	○			○		
	履行報告	履行報告書	毎月末日	仕1-20-2	○		○			監	★	◆	特記で定める様式	○		
		実施工程表(月間・週間工程表)		仕1-21-4(2)	○		○			監	★	◆	自由様式	○		
工事の進捗	工事の進捗に関する通知	必要の都度	仕1-20-3	○		○			監	★	◆	工事打合簿	×	重要度低		
	工事の進捗に関する対策確認	通知受領後速やかに	仕1-20-3	○		○			監	★	◆	工事打合簿	×	重要度低		
	工事の進捗に関する対策確認の回答		仕1-20-3			○	○	現	◆	★	工事打合簿		×	重要度低		
施工計画	変更施工計画書の提出	工事着手前	仕1-21-2	○		○			監	★	◆	自由様式	▲	工程、場所を選定し検査		
	詳細施工計画書の提出	工事着手前	仕1-21-3	○		○			監	★	◆	自由様式	▲	工程、場所を選定し検査		
	工事工程の共有(変更が生じた場合も含む)	必要の都度	仕1-21-4	○		○			監	★	◆	自由様式	○			
	ウィークリースタンス確認書の提出(変更が生じた場合も含む)	工事着手前	仕1-21-4	○		○			監	★	◆	土木工事請負契約における設計変更ガイドライン参照	○			

土木工事共通仕様書に記載されている書類

提出先:「発」発注者 「監」監督員 「監一発」監督員を経由し発注者 「受」受注者 「現」現場代理人
 ★:電子による提出となるため書類保存者は書類作成者(提出時に書類保存)となる。
 ◆:紙による提出の場合は、提出先の者がKcube2に保存するものとする。

フェーズ	種別	書類名称 (提出単位名称)	提出時期	書類作成の根拠	書類作成者			書類提出媒体	提出先	書類保存者		管理様式No.	備考	竣功検査 検査対象			
					受注者 (監督員)	発注者 (Kcube2)	電子 (メール)			紙	受注者 (監督員)				発注者 (監督員)		
施工中	全体スライド(受注者請求の場合)	スライド請求書	スライドが発生した場合	仕1-39-3	○	○			○	監一発	○	○	仕-様式第9号	○			
		スライド額見積方通知書					○		現	◆	★			数量確定(最終設計変更)時	○		
		スライド額見積書			仕1-39-3	○	○			監	★	◆	仕-様式第10号	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
		スライド額協議書	見積方通知書があった場合	仕1-39-6		○	○			現	◆	★	仕-様式第10号	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
		スライド額の同意書	協議開始から28日以内	仕1-39-6		○	○			監	★	◆	仕-様式第10-1号	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
単品スライド(受注者請求の場合)	単品スライド(受注者請求の場合)	単品スライド請求書	単品スライドが発生した場合	契26条5.仕1-40	○	○			○	監一発	○	○	特記で定める様式	○			
		単品スライド額証明書類要求書				○	○			現	◆	★	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
		単品スライド額証明書類申請書					○			監	★	◆	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
		単品スライド請求辞退届	請求を辞退する場合			○				○	監一発	○	○	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○
		単品スライド額見積方通知書					○	○		現	◆	★	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
		単品スライド額見積書					○	○		監	★	◆	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
		単品スライド額協議書	見積方通知書があった場合					○		現	◆	★	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
		単品スライド額の同意書	協議開始から28日以内					○		監	★	◆	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
インフレスライド(受注者請求の場合)	インフレスライド(受注者請求の場合)	スライド請求書	スライドが発生した場合	契26条6.仕1-41	○	○			○	監一発	○	○	特記で定める様式	○			
		スライド額見積方通知書					○	○		現	◆	★	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
		スライド額見積書					○	○		監	★	◆	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
		スライド額協議書	見積方通知書があった場合					○		現	◆	★	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
		スライド額の同意書	協議開始から28日以内					○		監	★	◆	特記で定める様式	○	数量確定(最終設計変更)時	○	
工期変更	工期変更	工期変更協議通知書			仕1-44-3	○	○			現	◆	★		○			
		工期変更協議書	契23条に基づく協議開始の日	仕1-44-3	○	○				監	★	◆	仕-様式第11号	○			
		工期の変更日数協議書					○	○		現	◆	★		○			
		工期の変更協議同意書	監督員からの協議による	仕1-44-3	○	○				監	★	◆	仕-様式第10-1号	○			
		工期延長請求書	必要の都度	仕1-44-4	○	○				監	★	◆	仕-様式第12号	○			
		工期短縮協議書	契22条				○	○		現	◆	★		○			
年度出来高予定額	年度出来高予定額	中間期予想累計出来高調書	毎年9月上旬まで	仕1-20-4	○			○	監一発		○	○	仕-様式第23号	○			
		年度出来高修正計画書	毎年3月上旬まで	仕1-45-2	○			○	監一発		○	○	仕-様式第14-1号	○			
		工程表(修正)		仕1-45-2	○				○	監一発		○		○			
		年度出来高予定額変更届		仕1-45-3	○				○	監一発		○		○			
		工程表(変更)		仕1-45-3	○				○	監一発		○		○			
出来形部分の確認及び検査	出来形部分の確認及び検査	工事出来形部分検査願	請求月の前月の25日まで	仕1-46-1	○			○※	○	監一発		○	仕-様式第15号	○	※原則、押印省略したものを電子(メール)により提出		
		出来形部分検査内訳書		検査要領	○				○	監一発		○	監督及び検査要領 別記様式第5号の2	○			
		出来形部分検査調書		検査要領		○			○	-		○	監督及び検査要領 別記様式第5号の1	○			
		工事出来形部分認定書		契38条2		○				○	受	○		○			
一部しゅん功	一部しゅん功	一部しゅん功届	要件を全て満たしたのち	仕1-48-1	○			○※	○	監一発		○	仕-様式第16号	○	※原則、押印省略したものを電子(メール)により提出		
		一部しゅん功検査日及び検査員の通知		仕1-48-3		○	○			現	◆	★	工事打合簿	○			
		一部しゅん功検査調書		検査要領		○	○			-		○	監督及び検査要領 別記様式第3号	○			
		一部認定書・一部認定通知書		契32条2		○				○	受	○		○			
		受渡書		仕1-49	○				○	監一発		○		○			
出来形調書		仕1-53-3	○	○				監	★	◆	※一部しゅん功検査で現地確認した部分は別途一部しゅん功認定の通知まで電子化	○					
部分使用	部分使用	出来形調書	検査前	仕1-52-2.1-53-3	○		○			監	★	◆		○			
		部分使用検査調書		検査要領		○				-		○	監督及び検査要領 別記様式第5号の1号	○			
		部分使用協議書		仕1-52-3		○	○			現	◆	★		○			
		部分使用同意書		仕1-52-3	○		○			監	★	◆	仕-様式第17号	○			
		部分使用の通知				○	○			現	◆	★		○			
事故等の報告	事故等の報告	工事中事故報告書	速やかに	仕1-26-9	○		○			監	★	◆	仕-様式第18号	○			
		環境問題報告書		仕1-27-2	○		○			監	★	◆	自由様式	○			
		創意工夫または社会性等(地域への貢献等)の提出	工事完了までに	仕1-18-6	○		○			監	★	◆	仕-様式第19号 仕-様式第20号	○			

検査対象は準備された書類のうち、しゅん功検査で検査対象とするもの

土工施工管理要領に規定されている書類(2/5)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		電子		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考	しゅん功検査 検査事項								
				受注者	発注者	電子	紙														
施工前	切土工 セメントモルタル吹付工及びコンクリート吹付工	基準試験報告書(材料試験)	吹付開始の10日前まで	○		○		粗骨材品質試験報告書	管理様式-3203	粒度(骨材のふるい分け試験)	試験様式番号306		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
									管理様式-3203	密度(乾燥)吸水率(粗骨材の密度及び吸水率試験)	試験様式番号311		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
										単位容積重量・実積率(骨材の単位容積重量及び実積率試験)	試験様式番号308		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
										粒形判定実積率(砕石・砕砂の粒形判定実積率試験)	JIS様式		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
										粘土塊量(骨材中に含まれる粘土塊量の試験)	試験様式番号317		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
										微粉分量(骨材の微粉分量試験)	試験様式番号307		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
										安定性(硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験)	試験様式番号314		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
										すりへり減量(ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験)	試験様式番号313		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
										アルカリ骨材反応(化学法)(骨材のアルカリシリカ反応性試験法、潜在反応試験)	試験様式番号320		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
										アルカリ骨材反応(モルタルバー法)(骨材のアルカリシリカ反応性試験法)	試験様式番号321		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
									△	セメント品質試験	自由様式	粒度(骨材のふるい分け試験)	試験様式番号306		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外					
									△	水質試験	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外					
									△	混和材料品質試験	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外					
									△	補強用金網品質管理	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外					
									△	鉄筋(アンカー)品質管理	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外					
切土工	吹付のり砕工	吹付試験報告書	吹付開始の2日前まで	○		△		吹付試験報告書	管理様式-3204				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
									自由様式					×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外						
									△	施工計画書					×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外					
									△	基準試験結果報告書(計量器の検査)	管理様式-3201				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外					
									○	基準試験報告書(材料試験)	吹付開始の10日前まで	○		△	粗骨材品質試験報告書	管理様式-3202	密度(乾燥)吸水率(細骨材の比重及び吸水率試験)	試験様式番号310		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	単位体積重量・実積率(骨材の単位容積重量及び実積率試験)	試験様式番号308		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	粒形判定実積率(砕砂の粒形判定実積率試験)	JIS様式		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	粘土塊量(骨材中に含まれる粘土塊量の試験)	試験様式番号317		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	洗い試験で失われるもの(骨材の微粉分量試験)	試験様式番号307		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	有機不純物(細骨材の有機不純物の試験)	試験様式番号309		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	耐久性(硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験)	試験様式番号314		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	アルカリ骨材反応(化学法)(骨材の潜在反応試験)	試験様式番号320		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	アルカリ骨材反応(モルタルバー法)(骨材の潜在反応試験法)	試験様式番号321		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	細骨材に含まれる塩分含有量(海砂中の塩分含有量試験)	試験様式番号303		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
								切土工	現場打ち砕工	吹付試験報告書	吹付開始の2日前まで	○		△		吹付試験報告書	管理様式-3204				×
	自由様式					×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
	△	施工計画書					×									品質巡回指導にて確認済の場合、対象外					
	△	基準試験結果報告書(計量器の検査)	管理様式-3201				×									品質巡回指導にて確認済の場合、対象外					
	○	基準試験報告書(材料試験)	施工開始10日前まで	○		△	粗骨材品質試験報告書									管理様式-3202	密度(乾燥)吸水率(細骨材の比重及び吸水率試験)	試験様式番号310		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	単位体積重量・実積率(骨材の単位容積重量及び実積率試験)	試験様式番号308		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	粒形判定実積率(砕砂の粒形判定実積率試験)	JIS様式		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	粘土塊量(骨材中に含まれる粘土塊量の試験)	試験様式番号317		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	洗い試験で失われるもの(骨材の微粉分量試験)	試験様式番号307		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	有機不純物(細骨材の有機不純物の試験)	試験様式番号309		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	耐久性(硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験)	試験様式番号314		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	アルカリ骨材反応(化学法)(骨材の潜在反応試験)	試験様式番号320		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	アルカリ骨材反応(モルタルバー法)(骨材の潜在反応試験法)	試験様式番号321		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	細骨材に含まれる塩分含有量(海砂中の塩分含有量試験)	試験様式番号303		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	粒度(骨材のふるい分け試験方法)	試験様式番号306		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
									密度(乾燥)吸水率(粗骨材の密度及び吸水率試験)	試験様式番号311		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								
									単位容積重量・実積率(骨材の単位容積重量及び実積率試験)	試験様式番号308		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								
									粒形判定実積率(砕石・砕砂の粒形判定実積率試験)	JIS様式		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								
									粘土塊量(骨材中に含まれる粘土塊量の試験)	試験様式番号317		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								
									微粉分量(骨材の微粉分量試験)	試験様式番号307		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								

「作成者」:受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」:○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能

土工施工管理要領に規定されている書類(3/5)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		電子		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考	しゅん功検査 検査事項										
				受注者	発注者	電子	紙																
施工前	切土工 現場打ち枠工	基準試験報告書(材料試験)	施工開始10日前まで	○		△		粗骨材品質試験報告書	管理様式-3203	安定性(硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験)	試験様式番号314	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外										
										すりへり減量(ロサンゼルス試験機による粗骨材のすりへり試験)	試験様式番号313												
										アルカリ骨材反応(化学法)(骨材のアルカリシリカ反応性試験法、潜在反応試験)	試験様式番号320												
										アルカリ骨材反応(モルタルバー法)(骨材のアルカリシリカ反応性試験法)	試験様式番号321												
										粒度(骨材のふるい分け試験)	試験様式番号306												
										セメント品質試験	自由様式			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								
										水質試験	自由様式			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								
										混和材料品質試験	自由様式			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								
										補強用金網品質管理	自由様式			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								
										鉄筋(アンカー)品質管理	自由様式			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								
										切土工 切土補強土工	施工計画書			○	△	施工計画書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査
										基準試験報告書	○			○	注入力(材料)	コンクリート施工管理要領による		コンクリート施工管理要領による	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外			
											○			○	補強材	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外			
											○			○	ネット	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外			
											○			○	プレート	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外			
	○	○	その他の材料	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	○	○	グラウトの配合試験	管理様式-3501			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
切土工 グラウンドアンカー工	施工計画書	○	△	施工計画書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査												
基準試験報告書	○	○	注入力(材料)	コンクリート施工管理要領による		コンクリート施工管理要領による	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	○	○	グラウトの配合試験	管理様式-3501			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	○	○	デンド	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	○	○	定着剤	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	○	○	支圧板及び合産	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	○	○	水密性	自由様式	グラウンドアンカーの水密性試験方法	試験様式番号122	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	○	○	防食材料	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	○	○	防食材料(塗膜系材料)	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	○	○	独立受圧板(二次製品)	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	○	○	グラウトの配合試験報告書	管理様式-3501	グラウトの配合試験報告書	製造工場の様式	切土補強土工の管理様式-3501へ統合	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
切土工 水抜ボーリング工	基準試験報告書	○	△	基準試験報告書(集水管)	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
切土工 集水井工	基準試験報告書	○	△	基準試験報告書(ライナープレート、付風品)	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
	○	○	△	基準試験報告書(検査路)	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
	○	○	△	基準試験報告書(天蓋)	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
	○	○	△	基準試験報告書(集水管・排水管)	自由様式	製造工場の規格証明書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
気泡混合軽量盛土工	施工計画書	○	△	施工計画書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査												
基準試験報告書(計量器の検査)	○	△	基準試験報告書(計量器の検査)	管理様式-801	基準試験報告書(計量器の検査)	管理様式-801	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
基準試験報告書(材料)	○	△	原料土基準試験報告書	管理様式-802	含水比(土の含水比試験)	JGS №8331	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
					吸水率(細骨材の比重及び吸水率試験)	試験様式番号310	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
					湿潤密度(土の湿潤密度試験)	JGS №8382	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
					有機不純物(細骨材の有機不純物の試験)	試験様式番号309	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
					細骨材に含まれる塩分含有量(海砂中の塩分含有量試験)	試験様式番号303	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
					粒度(骨材のふるい分け試験方法)	JGS №8341.8342.8343	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
				△	セメント品質試験	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
				△	水質試験	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
				△	敷金網品質管理	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
				△	遮水シート	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
				△	防水シート	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
				△	緩衝材	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
				△	定着材	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
	基準試験報告書(室内試験)	○	△	室内試験報告書	管理様式-803	セメント 規格証明書・品質試験報告書	製造工場の様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
						水 品質試験報告書	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
						セメント 規格証明書・品質試験報告書	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
						原料土 品質試験報告書	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
						起泡剤 品質試験報告書	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
						配合計算書	自由様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外														
繊維補強コンクリート吹付工	繊維補強コンクリート吹付工施工計画書	○	△	繊維補強コンクリート吹付工施工計画書						▲	工種、場所を選定し検査												
基準試験報告書(材料試験)	○	○	細骨材品質試験報告書	管理様式-3202	密度(乾燥)吸水率(細骨材の密度及び吸水率試験)	試験様式番号310	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
					単位容積重量・実積率(骨材の単位容積重量及び実積率試験)	試験様式番号308	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
					粒形判定実積率(砕石・砕砂の粒形判定実積率試験)	JIS様式	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
					粘土塊量(骨材に含まれる粘土塊量の試験)	試験様式番号317	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
					微積分量(骨材の微積分量試験)	試験様式番号307	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															
					有機不純物(細骨材の有機不純物試験)	試験様式番号309	×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外															

「作成者」：受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」：○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能

土工施工管理要領に規定されている書類(5/5)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		工事書類作成のための事前協議		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考	しゅん功検査 検査事項					
				受注者	発注者	電子	紙											
施工中	切土工 切土補強土工	動態観測報告書	動態観測完了後	○	○	○	○	動態観測報告書	管理様式-3504				○					
		施工記録報告書(通報)		○	○	○	○	施工記録報告書(通報)	管理様式-3505				○					
	切土工 グラウンドアンカー工	日常管理試験報告書(グラウト)	施工した翌週	○	○	○	○	日常管理試験報告書(グラウト)	管理様式-3502				▲	本線外工事の場合は自主保存				
		引抜き試験報告書	試験した翌週	○	○	○	○	引抜き試験報告書	管理様式-4103				▲	本線外工事の場合は自主保存				
		多サイクル確認試験	試験した翌週	○	△	○	△	多サイクル確認試験	管理様式-4103				▲	本線外工事の場合は自主保存				
		1サイクル確認試験	試験した翌週	○	△	○	△	1サイクル確認試験	管理様式-4104				▲	本線外工事の場合は自主保存				
		施工記録報告書(通報)	試験した週	○	△	○	△	施工記録報告書(通報)	管理様式-4105				▲	本線外工事の場合は自主保存				
		ピンホール		○	○	○	○	ピンホール試験報告書		エポキシ樹脂塗膜鉄筋のピンホール試験方法		試験様式番号		▲	本線外工事の場合は自主保存			
		エポキシ塗膜厚測定報告書(出来形)		○	△	○	△	エポキシ塗膜厚測定報告書	管理様式-4106					○				
		引抜き試験・多サイクル確認試験報告書(出来形)		○	△	○	△	多サイクル確認試験・引抜き試験報告書	管理様式-4103					○				
		1サイクル確認試験(出来形)		○	△	○	△	1サイクル確認試験	管理様式-4104					○				
		施工記録報告書(出来形)		○	△	○	△	施工記録報告書	管理様式-4201					▲	工種、場所を選定し検査			
	切土工 抑止杭工	施工記録報告書(日報)(出来形)		○	△	○	△	施工記録報告書	管理様式-4301				○					
	切土工 水抜ボーリング工	施工記録報告書(出来形)		○	△	○	△	施工記録報告書	管理様式-4201				○					
	切土工 薬水井工	施工記録報告書(日報)(出来形)		○	△	○	△	施工記録報告書(日報)	管理様式-4301				▲	工種、場所を選定し検査				
	繊維補強コンクリート吹付工	日常管理試験報告(通報)	吹付工を施工した翌週	○	△	○	△	日常管理試験報告書(通報)	管理様式-3602					▲	工種、場所を選定し検査			
		日常管理試験報告(強度試験結果)	材令28日における強度試験10回ごと	○	△	○	△	日常管理試験報告書(強度試験結果)	管理様式-3603					▲	工種、場所を選定し検査			
		日常管理試験報告(洗い分析試験)	材令28日における強度試験10回ごと	○	△	○	△	日常管理試験報告書(洗い分析試験)	管理様式-3604					▲	工種、場所を選定し検査			
		日常管理試験報告(ゆげタフネス試験)	材令28日における強度試験10回ごと	○	△	○	△	日常管理試験報告書(ゆげタフネス試験)	管理様式-3605					▲	工種、場所を選定し検査			
		日常管理報告	毎日	○	△	○	△	動態観測データ	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査			
定期管理報告		次段階の盛土数なし施工前月1回	○	△	○	△	変位速度図、安定管理図	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査				
軟弱地盤上の盛土工 動態観測	臨時報告	変状、計器異常確認後速やかに	○	△	○	△	現場の変状、計器異常報告	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査				
	検討報告	必要の都度	○	△	○	△	日常、定期、臨時報告を受けての施工の変更・追加	自由様式		暫定舗装の施工高検討			○					
	日常管理試験報告	試験終了後速やかに	○	△	○	△	日常管理試験報告書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査				
	日常管理試験報告	試験終了後速やかに	○	△	○	△	日常管理試験報告書	自由様式		JGS№.8341、8343の粒度試験結果を添付			▲	工種、場所を選定し検査				
軟弱地盤上の盛土工 表層排水工	日常管理試験報告	試験終了後速やかに	○	△	○	△	日常管理試験報告書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査				
	日常管理試験報告	試験終了後速やかに	○	△	○	△	日常管理試験報告書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査				
軟弱地盤上の盛土工 地盤改良工(サンドドレーン、クラベルドレーン工)	日常管理試験報告	試験終了後速やかに	○	△	○	△	日常管理試験報告書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査				
	日常管理試験報告	試験終了後速やかに	○	△	○	△	日常管理試験報告書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査				
軟弱地盤上の盛土工 地盤改良工(深層混合処理工)	日常管理試験報告	試験終了後速やかに	○	△	○	△	日常管理試験報告書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査				
	日常管理試験報告	試験終了後速やかに	○	△	○	△	日常管理試験報告書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査				
共通	出来形調書	検測時に提出	○	△	○	△	土工施工基面調書(高さ)	様式-11					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		検測時に提出	○	△	○	△	土工施工基面調書(幅員)	様式-12					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		検測時に提出	○	△	○	△	のり面長調書	様式-13					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		検測時に提出	○	△	○	△	メーンブルー工調書	様式-14					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		検測時に提出	○	△	○	△	パイプカルパート調書	様式-15					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		検測時に提出	○	△	○	△	用・排水構築物出来形調書	様式-16(1)～(3)					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		検測時に提出	○	△	○	△	載荷盛土調書	様式-17					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		検測時に提出	○	△	○	△	表層排水工調書	様式-18					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		検測時に提出	○	△	○	△	気泡混合軽量土	様式-19					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		検測時に提出	○	△	○	△	補強土壁調書	様式-20-22					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		検測時に提出	○	△	○	△	軟弱地盤対策工 地盤改良工調書	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		施工後 共通	試験施工報告書	試験施工終了後速やかに	○	△	○	△	軟弱地盤上の盛土工における試験盛土報告書	自由様式					▲	工種、場所を選定し検査		
				試験盛土報告書	試験盛土終了後速やかに	○	△	○	△	試験概要	様式-C1					▲	工種、場所を選定し検査	
				六価クロム総括報告書	工事完了後	○	△	○	△	六価クロム溶出試験結果一覧	様式-C2,C3					▲	工種、場所を選定し検査	
						○	△	○	△	土質試験報告書	試験様式-140						▲	工種、場所を選定し検査
						○	△	○	△	配合試験報告書現場配合計算書							▲	工種、場所を選定し検査
	○				△	○	△	施工前 六価クロム溶出試験結果(正)	自由様式		供試体個数ごとの計量証明書(正)				▲	工種、場所を選定し検査		
	○				△	○	△	品質管理図	試験様式-103C						▲	工種、場所を選定し検査		
	○				△	○	△	路盤準備・下層路盤・上層路盤・アスファルト安定処理路盤工検査および出来形調書							▲	工種、場所を選定し検査		
	○				△	○	△	施工中 六価クロム溶出試験結果(正)	自由様式		供試体個数ごとの計量証明書(正)				▲	工種、場所を選定し検査		
	○				△	○	△	タンクリーチング試験の供試体スケッチ(正)	自由様式						▲	工種、場所を選定し検査		
	○				△	○	△	タンクリーチング 六価クロム溶出試験結果(正)	自由様式						▲	工種、場所を選定し検査		
	○				△	○	△	動態観測報告書	自由様式、様式-12.13(注)						▲	注1)盛りこぼし橋台盛土地盤、補強土壁の場合		
	○				△	○	△	動態観測電子データ	自由様式						▲	工種、場所を選定し検査		

「作成者」:受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」:○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能

植生のり面工施工管理要領に規定されている書類(1/1)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		工事書類作成のための事前協議		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考		
				受注者	発注者	電子	紙							
施工前	植生のり面工	のり面調査報告	施工開始前	○		○		のり面調査表	様式-1	調査対象のり面の概略図(展開図及び横断面図)、現況写真(全景及び近接写真)	自由様式			
						○		土壌硬度試験	様式-5					
						○		土壌のPH試験	試験様式-602					
		施工計画書	施工開始前	○		△		工法概要 施工する工法の概要	自由様式	種子配合 導入植物の性質及び配合 吹付基材 使用計画及び配合計画 使用機械 施工時の使用機械の種類及び台数 施 工 施工方法、品質管理及び施工時期 養 生 養生方法及び日数 安全管理 安全管理方法 工程管理 工程管理方法 施工管理 施工管理方法	様式-4.6.7			
						○	△	植生工 試験施工計画書						
						○	△	植生工 試験施工報告書						様式-2
						○	△	植生工 発芽試験報告書						
施工後	植生のり面工	使用材料記録表	施工60日後	○	△			使用材料記録表		様式-3				
		出来形調書	施工60日後	○	△			出来形調書	自由様式					

「作成者」: 受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」: ○=Keube2の入力機能で登録、△=Keube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能

しゅん功検査	
検査事項	
×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
▲	工種、場所を選定し検査
×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査
○	
○	

構造物施工管理要領に規定されている書類(2/6)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者			提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考	しゅん功検査 検査事項					
				受注者	発注者	電子							紙				
施工前	プレストレストコンクリート構造物工	プレテンション方式		○	△		プレテンション方式 工場検査報告書					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
		支保及び付属物工	無収縮モルタル基準試験	○	△		水質試験報告書	試験様式-301					▲	モルタルの注入開始前に1回 採取箇所または水質の変更があるごとに1回			
		無収縮モルタル基準試験		○	△		セメント系無収縮材(プレミクスタイプ)報告書	製造工場の様式 JHS312-1999					▲	無収縮モルタルの充てん開始前に1回 製造工場または品質の変更があるごとに1回			
		ゴム支保製品検査結果報告		○	△		ゴム支保製品検査報告	管理様式-201					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
					○		支保製品検査記録表(物性・寸法)	管理様式-203-1					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
					○		支保製品検査記録表(ゴム支保特性:端支点用)	管理様式-203-2-1					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
					○		支保製品検査記録表(ゴム支保特性:端支点用)	管理様式-203-2-2					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
					○		支保製品検査記録表(ゴム支保特性:中間支点用)	管理様式-203-2-3					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
					○		支保製品検査記録表(ゴム支保特性:中間支点用)	管理様式-203-2-4					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
					○		支保製品検査記録表(圧縮変形特性)	管理様式-203-3					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
					○		支保製品検査記録表(基本性能・耐久性・安定性)	管理様式-203-4					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
					○		支保製品検査記録表(ゴム支保)	管理様式-203-5					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
		伸縮装置M製品検査報告書		○	△		伸縮装置M製品検査報告	管理様式-201	伸縮装置製品検査記録表(伸縮装置M)	適宜			▲	記入様式は適宜			
		検査路製品検査記録報告書		○	△		検査路製品検査記録報告	管理様式-201	検査路製品検査記録	適宜			▲	記入様式は適宜			
		延長床版システム		○	△		延長床版システム 製品検査記録表(部材寸法)	管理様式-201					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
保全 ひび割れ補修	ひび割れ補修 品質管理試験報告書(エポキシ樹脂系)	施工前 製造ロット毎		○	△		粘性	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		チキントロピック係数	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		可俵時間	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		収縮率	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		伸び率	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		モルタル付着強さ	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		付着耐久性保持率	工場管理様式					▲	データシートを提出			
			保全 断面修復	基準試験	施工前		○	△		材料 コンクリートとの付着性	JHS416					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査
							○	△		材料 圧縮強度	JHS432					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査
							○	△		設備・施工	JHS432					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査
保全 はく落防止	基準試験	施工前		○	△		性能証明書	自由様式					▲	性能証明書の照査により原則省略できる			
				○	△		施工計画書	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
保全 鉄筋コンクリート橋脚耐震補強	施工計画書	施工前		○	△		施工計画書	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		あと施工アンカー 基準試験報告書	管理様式-3101					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
耐震補強工(鋼板巻立て)	材料試験報告(鋼板)			○	△		規格証明書						▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		試験成績表						▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		現場溶接工施工計画書						▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
保全 鉄筋フレア溶接継手	基準試験	施工前		○	△		溶接施工基準試験	管理様式-391					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		使用材料	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
保全 あと施工アンカー(線端拡幅工)	施工計画書	施工前		○	△		施工手順	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		穿孔機械の諸元	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		穿孔箇所	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		穿孔径および穿孔長の確認方法	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		穿孔後の孔内清掃方法	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		接着剤の充填方法	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		施工時の温度	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		養生方法	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		品質管理試験	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		安全衛生管理	自由様式					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		基準試験・定期管理試験	管理様式-3171					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		あと施工アンカー 施工計画書						▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		あと施工アンカー 基準試験報告書	管理様式-3171					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
				○	△		排水装置 製品検査記録報告	管理様式-201					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査			
			超速硬コンクリート	材料試験報告			○	△		規格証明書					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査	
	○	△					既設床版事前調査報告書					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
床版上面増厚工	施工計画(床版上面増厚工)	施工前、製造ロット毎		○	△		既設床版事前調査報告書					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
				○	△		性能検査報告書					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
制震ダンパー	製品検査報告			○	△		製品検査報告書					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
				○	△		炭素繊維シート接着工法 基準試験報告書					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
炭素繊維シート接着工法	基準試験報告(炭素繊維シート接着工法)	施工前、製造ロット毎		○	△		炭素繊維シート接着工法 基準試験報告書					▲	現地検査を行う工種、場所を選定し検査				
				○	△		単位面積当たり繊維量	工場管理様式					▲	データシートを提出			
保全 床版上面補強対策	基準試験(繊維シート)	施工前、製造ロット毎		○	△		引張強さ	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		最大引張ひずみ	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		単位面積当たり繊維量	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		引張強さ	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		最大引張ひずみ	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		硬化収縮率	工場管理様式					▲	データシートを提出			
基準試験(切削面不陸調整材)	基準試験	施工前、製造ロット毎		○	△		圧縮強さ	工場管理様式					▲	データシートを提出			
				○	△		引張破壊強さ	工場管理様式					▲	データシートを提出			

「作成者」:受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」:○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能

トンネル工施工管理要領(本体工・計測工・繊維補強覆工コンクリート)に規定されている書類(1/4)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		工事書類作成のための事前協議		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考	しゅん功検査 検査事項										
				受注者	発注者	電子	紙																
施工前	吹付けコンクリート	吹付けコンクリート施工計画書 基準試験報告書(パッチャープラント)	吹付け開始60日前まで 吹付け開始施工前まで	○	△	○	○	基準試験報告書(パッチャープラント)	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外									
									管理様式-302	計量器の秤荷重検査 配合設定装置の検査 容量交換装置の検査 表面水補正装置の検査 計量器の動荷重検査 計量記録装置の検査 ミキサの練り混ぜ性能試験	管理様式-B311 管理様式-B312 管理様式-B313 管理様式-B314 管理様式-B315 管理様式-B316 管理様式-B317		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外									
	基準試験報告書(材料試験)	吹付け開始施工前まで	○	○	○	○	○	材料試験報告書	管理様式-721	セメント規格証明書 水質試験報告書 急結晶規格証明書 化学混和剤規格証明書	製造工場の様式 自由様式 製造工場の様式 製造工場の様式			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外								
									○	細骨材品質試験報告書	管理様式-722	密度(絶乾・表乾)吸水率(細骨材の比重及び吸水率試験) 単位体積質量・実積率(骨材の単位容積質量及び実積率試験) 粒形判定実積率(砕砂の粒形判定実積率試験) 粘土塊(骨材中に含まれる粘土塊の試験) 微粒分量(骨材の微粒分量試験) 有機不純物(細骨材の有機不純物の試験) 安定性(硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験) 塩分含有量(海砂中の塩分含有量試験) 粒度(骨材のふるい分け試験方法)	試験様式番号310 試験様式番号308 JIS様式 試験様式番号317 試験様式番号307 試験様式番号309 試験様式番号314 試験様式番号303 試験様式番号306		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外							
											○	粗骨材品質試験報告書	管理様式-723	密度(絶乾・表乾)吸水率(粗骨材の比重及び吸水率試験) 単位体積質量・実積率(骨材の単位容積質量及び実積率試験) 粒形判定実積率(砕砂の粒形判定実積率試験) 粘土塊(骨材中に含まれる粘土塊の試験) 微粒分量(骨材の微粒分量試験) 安定性(硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験) アルカリ骨材反応(化学法)(骨材のアルカリシリカ反応試験(化学法)) アルカリ骨材反応(モルタルバー法)(骨材のアルカリシリカ反応試験(モルタルバー法)) 粒度(骨材のふるい分け試験方法)	試験様式番号311 試験様式番号308 JIS様式 試験様式番号317 試験様式番号307 試験様式番号314 試験様式番号320 試験様式番号321 試験様式番号306		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外					
													○	材料試験報告書	管理様式-701	セメント規格証明書 水質試験報告書	製造工場の様式 自由様式		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外			
															管理様式-721	セメント規格証明書 水質試験報告書 急結晶規格証明書 化学混和剤規格証明書	製造工場の様式 自由様式 製造工場の様式 製造工場の様式		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外			
													○	細骨材品質試験報告書	管理様式-722	密度(絶乾・表乾)吸水率(細骨材の比重及び吸水率試験) 単位体積質量・実積率(骨材の単位容積質量及び実積率試験) 粒形判定実積率(砕砂の粒形判定実積率試験) 粘土塊(骨材中に含まれる粘土塊の試験) 微粒分量(骨材の微粒分量試験) 有機不純物(細骨材の有機不純物の試験) 安定性(硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験) 塩分含有量(海砂中の塩分含有量試験) 粒度(骨材のふるい分け試験方法)	試験様式番号310 試験様式番号308 JIS様式 試験様式番号317 試験様式番号307 試験様式番号309 試験様式番号314 試験様式番号303 試験様式番号306		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外			
															○	粗骨材品質試験報告書	管理様式-723	密度(絶乾・表乾)吸水率(粗骨材の比重及び吸水率試験) 単位体積質量・実積率(骨材の単位容積質量及び実積率試験) 粒形判定実積率(砕砂の粒形判定実積率試験) 粘土塊(骨材中に含まれる粘土塊の試験) 微粒分量(骨材の微粒分量試験) 安定性(硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験) アルカリ骨材反応(化学法)(骨材のアルカリシリカ反応試験(化学法)) アルカリ骨材反応(モルタルバー法)(骨材のアルカリシリカ反応試験(モルタルバー法)) 粒度(骨材のふるい分け試験方法)	試験様式番号311 試験様式番号308 JIS様式 試験様式番号317 試験様式番号307 試験様式番号314 試験様式番号320 試験様式番号321 試験様式番号306		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
																	○	配合試験報告書	管理様式-724			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	○	強度試験報告書	管理様式-725			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
																	△	配合計算書	管理様式-726			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
											△	基準試験報告書(施工性)					管理様式-728			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外		
									○	基準試験報告書(吹付けコンクリートの材料配合設計)	管理様式-701	セメント規格証明書 水質試験報告書					製造工場の様式 自由様式		×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外			
	試験吹き報告	吹付け開始施工前まで	○	○	○	○	○	基準試験報告書(吹付けコンクリートの材料配合設計)	管理様式-701	セメント規格証明書 水質試験報告書	製造工場の様式 自由様式					×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外						

「作成者」:受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」:○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能

トンネル工施工管理要領(本体工・計測工・繊維補強覆工コンクリート)に規定されている書類(4/4)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		工事書類作成のための事前協議		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考	しゅん功検査 検査事項	
				受注者	発注者	電子	紙							
施工中	計測工(A、B)	ロックボルト軸力分布(全体図)グラフ		○	△			ロックボルト軸力分布(全体図)グラフ	様式19				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		ロックボルト軸力(経日各点毎)		○	△			ロックボルト軸力(経日各点毎)	様式20				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		吹付けコンクリート応力(経日)グラフ		○	△			吹付けコンクリート応力(経日)グラフ	様式21				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		吹付けコンクリート応力(距離)グラフ		○	△			吹付けコンクリート応力(距離)グラフ	様式22				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		吹付けコンクリート応力分布図		○	△			吹付けコンクリート応力分布図	様式23				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		縦断方向データ整理		○	△			土盛り、支保ハターン(設計、施工)、天端沈下、内空変位、切羽観察評価区分のトンネル縦断方向グラフ	様式24-1 様式24-2					▲
はく落対策工	はく落対策・定期管理試験報告(繊維接着工法)	施工実施後速やかに		○	△			定期管理試験報告書(繊維接着工法)	管理様式-730				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		施工実施後速やかに		○	△			定期管理試験報告書(コンクリートアンカー工)	管理様式-3101に準じる				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		はく落対策を施工した翌週		○	△			日常管理試験報告書(施工状況記録)	管理様式-731				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		はく落対策を施工した翌週		○	△			日常管理試験報告書(材料使用記録)	管理様式-732				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		はく落対策を施工した翌週		○	△			日常管理試験報告書(樹脂材等使用量)	管理様式-733				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
汚濁水処理工	汚濁水処理工・日常管理報告(月報)			○	△			汚濁水処理工・日常管理報告書(月報)					▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
鋼繊維覆工コンクリート補修工	定期管理試験報告書	施工実施後速やかに			-			定期管理試験報告書	管理様式-750				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		施工した翌週			-			日常管理試験報告書(施工状況記録)	管理様式-751				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		施工した翌週			-			日常管理試験報告書(材料使用記録)	管理様式-752				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		検測時に提出		○	△			検測時に提出	様式5-7-1				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
施工後	覆工コンクリート	覆工型枠設置位置計測調査		○	△			検測時に提出	様式5-7-2				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		覆工出来形調査		○	△			検測時に提出	様式5-7-3				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
計測工	トンネル内空断面計測調査	検測時に提出		○	△			検測時に提出	様式5-7-4				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
		検測時に提出		○	△			検測時に提出	様式5-7-5				▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
計測工	トンネル計測データ提出様式(データ総括表)			○	△			様式1-1				新NATMデータベースによる	▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
				○	△			様式1-2				新NATMデータベースによる	▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
				○	△			様式2				新NATMデータベースによる	▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
				○	△			様式3				新NATMデータベースによる	▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査
				○	△								▲	現地検査を行う工程、場所を選定し検査

「作成者」:受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」:○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工程等の「その他」で登録可能

舗装施工管理要領に規定されている書類(1/2)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		工事書類作成のための事前協議		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考	しゅん功検査 検査事項		
				受注者	発注者	電子	紙								
施工前	全体	舗装工施工計画		○	△			舗装工 施工計画書					×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
		ソイルプラント計画書		○	○			ソイルプラント計画書	管理様式-SP-1				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
		検査報告書		○	○			ソイルプラント検査結果報告書	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
	アスファルトプラント	アスファルトプラント計画書	プラント使用前		○	○			アスファルトプラント計画書	管理様式-AP-1				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
			プラント使用前		○	○			アスファルトプラント検査結果報告書	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	○			計量器検査	管理様式-AP-2				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	○			温度計検査	管理様式-AP-3				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	○			常温骨材流量試験結果	管理様式-AP-4				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	○			常温骨材流量図	管理様式-AP-5				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
	アスファルト舗装(アスファルト混合物) 【建設工事】	基準試験報告書(材料)	工事に使用する30日前		○	○			アスファルト吐出量試験	管理様式-AP-6				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	○			基準試験報告書(材料:骨材)	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	○			基準試験報告書(材料:アスファルト・その他材料)	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	○			基準試験報告書(材料:止水目地材)	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	○			基準試験報告書(配合試験)	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	△			試験練り計画書					×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
	アスファルト舗装(ソイルプラント)	基準試験報告書(材料)	試験終了後速やかに		○	○			試験練り計画書	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	○			試験練り報告書	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
					○	△			試験舗装計画書					×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
				○	○			試験施工結果報告書	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
				○	○			基準試験報告書(材料)	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
				○	○			基準試験報告書(配合試験)	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
コンジョイント舗装	鋼材の試験	現場到着ごと		○	△			試験練り計画書					×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
				○	○			試験練り報告書	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
				○	○			試験舗装計画書					×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
				○	○			試験施工結果報告書	自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
				○	△			縦断方向及び横断方向鉄筋試験結果	製造工場の様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
				○	△			目地材料試験結果(加熱施工式注入目地材)	製造工場の様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	

「作成者」:受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」:○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工程等の「その他」で登録可能

舗装施工管理要領に規定されている書類(2/2)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		工事書類作成のための事前協議		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考	しゅん功検査 検査事項		
				受注者	発注者	電子	紙							○=Kcube2の入力機能で登録	△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能
施工前	セメントコンクリート舗装工	材料試験報告		○	△			セメントコンクリート舗装工 材料試験結果報告書					×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
		鋼材の試験	現場到着ごと	○	△			舗装床補強用鉄網試験結果		製造工場の様式			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
		目地材材料試験結果 (加熱施工式注入目地材)	工事に使用する10日前	○	△			目地材材料試験結果(加熱施工式注入目地材)		製造工場の様式			×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
		骨材露出工法試験舗装計画		○	△			セメントコンクリート舗装工 骨材露出工法試験舗装計画書						×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
		試験舗装報告		○	△			セメントコンクリート舗装工 骨材露出工法試験舗装報告書						×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
	アスファルト舗装(アスファルト混合物) 【補修工事】	基準試験報告(材料)	工事着手前	○	○			基準試験報告書(材料:骨材)		自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
		基準試験報告書(配合試験)	試験終了後速やかに	○	○			基準試験報告書(材料:アスファルト・その他材料)		自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
		試験練り計画		○	△			試験練り計画書		自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
		試験練り報告書	試験終了後速やかに	○	○			試験練り報告書		自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
		試験舗装計画		○	△			試験舗装計画書		自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外
床版防水工	試験施工結果報告書	試験終了後速やかに	○	○			試験施工結果報告書		自由様式				×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
	性能検査報告 施工要領報告		○	-			性能証明書 施工要領書						×	品質巡回指導にて確認済の場合、対象外	
施工中	アスファルト舗装	日常管理試験報告	翌週金曜日までに提出	○	○			路盤工舗設管理週報		管理様式-201			▲	工種、場所を選定し検査	
		日常管理試験報告	翌週金曜日までに提出	○	-			舗装工事管理週報		管理様式-202			▲	工種、場所を選定し検査	
		日常管理試験報告	試験終了後速やかに	○	○			瀝青材散布工検査調査書		管理様式-203			▲	工種、場所を選定し検査	
	コンボジット舗装工	鋼材製品検査報告		○	△			コンボジット舗装工 鋼材製品検査報告書					▲	工種、場所を選定し検査	
		セメントコンクリート舗装工	鋼材製品検査報告		○	△		セメントコンクリート舗装工 鋼材製品検査報告書					▲	工種、場所を選定し検査	
	セメントコンクリート舗装工	鋼材製品検査報告		○	△			セメントコンクリート舗装工 鋼材製品検査報告書					▲	工種、場所を選定し検査	
		日常管理試験報告		○	△			セメントコンクリート舗装工 骨材露出工法日常管理試験報告書					▲	工種、場所を選定し検査	
	施工後	路盤準備工	検査及び出来形調査	検測時に提出	○	△			検査及び出来形調査(計画高、巾員)		様式-1			▲	工種、場所を選定し検査
			連続鉄筋コンクリート版	検測時に提出	○	△			検査及び出来形調査(計画高、巾員)		様式-1			▲	工種、場所を選定し検査
		粒状路盤工(セメント安定処理路盤)	検測時に提出	○	△			検査及び出来形調査		様式-1				▲	工種、場所を選定し検査
検測時に提出			○	△			検査及び出来形調査(計画高、巾員)		様式-1				▲	工種、場所を選定し検査	
アスファルト安定処理路盤工		検測時に提出	○	△			出来形調査(巾員)		様式-2				▲	工種、場所を選定し検査	
		検測時に提出	○	△			出来形調査(巾員)		様式-2				▲	工種、場所を選定し検査	
表層、基層、中間層、レベリング層 【建設工事】		検測時に提出	○	△			出来形調査(巾員)		様式-3				▲	工種、場所を選定し検査	
		検測時に提出	○	△			出来形調査(設計仕上がり面からのずれ等)		様式-4				▲	工種、場所を選定し検査	
表層、基層、中間層、レベリング層 【補修工事】		検測時に提出	○	△			出来形調査(切削深・打換深)		様式-5				▲	工種、場所を選定し検査	
		検測時に提出	○	△			出来形調査(巾員)		様式-3				▲	工種、場所を選定し検査	
表層、基層、中間層、レベリング層 【保全工事】	検測時に提出	○	-			日常管理試験結果及び出来形調査(施工面積・切削深・打換深・既設面積からの高さのずれ)		様式-6			混合物の出荷伝票を添付	▲	工種、場所を選定し検査		
	検測時に提出	○	△			出来形調査(平たん性)						▲	工種、場所を選定し検査		
表層	すべり抵抗値の測定	検測時に提出	○	△			すべり抵抗値の測定(BPN)						▲	工種、場所を選定し検査	
	すべり抵抗値の測定	検測時に提出	○	△			すべり抵抗値の測定(μ80)						▲	工種、場所を選定し検査	
床版防水工	出来形調査	施工完了後	○	-			出来形調査(床版防水工)						▲	工種、場所を選定し検査	

「作成者」:受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」:○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能

レーンマーク施工管理要領に規定されている書類(1/1)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		工事書類作成のための事前協議		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考	
				受注者	発注者	電子	紙						
施工前	路面標示工	試験施工計画		○		△		路面標示工 試験施工計画書					
		レーンマーク試験施工結果報告書	試験施工後	○		○		塗料吐出量の静止状態における検査	様式-2				
						○		ガラスビーズ吐出量	様式-3				
						○		試料の質量計量	様式-4-1及び様式-4-2				
						○		走行状態での試験結果	様式-5				
						○		接着剤静止吐出量	様式-6				
						○		レーンマーク試験施工結果報告書	様式-5				
						○		施工環境報告書	様式-6				
				施工終了後	○		△		路面標示用塗料 初期再帰反射輝度試験報告書	様式-7			
				出来形調書		○		△		出来形調書			

しゅん功検査	検査事項
▲	工種、場所を選定し検査

「作成者」：受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」：○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能

遮音壁施工管理要領に規定されている書類(1/1)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		工事書類作成のための事前協議		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考
				受注者	発注者	電子	紙					
施工前	遮音壁	製品検査記録	製品納品確認時	○		△		鋼管ぐいの形状寸法、外観検査報告書	管理様式1	使用材料の規格証明書等を添付する		
								支柱の形状寸法、外観検査報告書	管理様式2-1	使用材料の規格証明書等を添付する		
								ベースプレート及びびりプレートの形状寸法、外観検査報告書	管理様式2-2	使用材料の規格証明書等を添付する		
								遮音板、土留め板の形状寸法、外観検査報告書	管理様式3	使用材料の規格証明書等を添付する		
								溶接検査記録	管理様式4	使用材料の規格証明書等を添付する		
								くい搬入時の検査報告書	現場管理様式1			
								支柱搬入時の検査報告書	現場管理様式2-1			
								ベースプレート及びびりプレート搬入時の検査報告書	現場管理様式2-2			
								溶接外観検査記録(現場検査)	現場管理様式3			
								遮音板、土留め板搬入時の検査報告書	現場管理様式4			
								遮音板、土留め板搬入時の検査報告書	現場管理様式5			
								ゆるみ止め機能を有するナットの締付け検査報告書	現場管理様式6			
								遮音板、土留め板の品質検査	規格証明書等			透光板の材料成分(添加剤等を含む)が異なる場合は同一種類と見なさない。
								付属物等の品質検査	規格証明書等	付属物等の種類に応じた製造メーカーの検査記録等により確認する。		
								遮音板、土留め板の性能検査(音響透過損失、吸音率、耐熱性能)	試験機関等の様式			過去に同一構造かつ同一種類の遮音板で試験を行い合格している場合は、その結果をもってこれに代えることができる。
								遮音板、土留め板の性能検査(上記以外)	試験法の様式			過去に同一構造かつ同一種類の遮音板で試験を行い合格している場合は、その結果をもって最大4年間にこれに代えることができる。

しゅん功検査	検査事項
▲	工種、場所を選定し検査

「作成者」：受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」：○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能

管路工事施工要領に規定されている書類(1/1)

フェーズ	種別	提出単位	提出時期	作成者		工事書類作成のための事前協議		提出書類の内容	管理様式№	添付して提出するもの	管理様式№	備考
				受注者	発注者	電子	紙					
施工中	通信及び照明用管路	通信路及び照明用管路試験成績表	試験終了後	○		△		通信路及び照明用管路試験成績表	様式-1			
	トンネル防災用管路	トンネル防災用管路試験成績表	試験終了後	○		△		トンネル防災用管路試験成績表	様式-2			

しゅん功検査	検査事項
▲	工種、場所を選定し検査
▲	工種、場所を選定し検査

「作成者」：受注者は監督員に提出 「工事書類作成のための事前協議」：○=Kcube2の入力機能で登録、△=Kcube2に専用の入力画面はないが各工種等の「その他」で登録可能

